**静岡市資源循環啓発施設条例の一部改正に関する意見応募用紙**

静岡市資源循環啓発施設条例の一部改正について、あなたのご意見をお聴かせください。

|  |
| --- |
| 【ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】　※案のどの部分に対するご意見かをお書きください。 |
|  |
| 【ご意見の内容】 |
|  |

※１　複数のご意見がある場合は、１枚に１件ずつお書きください。

※２　いただいたご意見は、静岡市資源循環啓発施設条例の一部改正案策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。

※３　上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

|  |  |
| --- | --- |
| ＊　住　所 （法人の場合は所在地） | （必須） |
| ＊　氏　名 （法人の場合は名称及び代表者名） | （必須） |
| このパブリックコメントを知ったきっかけ | □静岡市広報紙「静岡気分」　□静岡市公式HP　□静岡市LINE　□△△△△課窓口　□市政情報コーナー　□その他（　　　　　　　　） |

※１ ＊印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）

※２　個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

≪送付（問い合わせ）先≫

〒420－8602　静岡市葵区追手町５番１号

　静岡市役所　静岡庁舎新館13階　環境局ごみ減量推進課　ごみ減量・リサイクル推進係

　[電　話] 221-1361（直通）　[ファクシミリ] 221-1076

締切：令和７年11月13日（木）必着